

## 「引き揚げ」の記憶を次世代へ

引揚記念館に展示・保管している海外からの引き揚げやシベリア抑留などに関する約1万2千点の資料の中から、今回は「手作りのメモ帳」を紹介します。

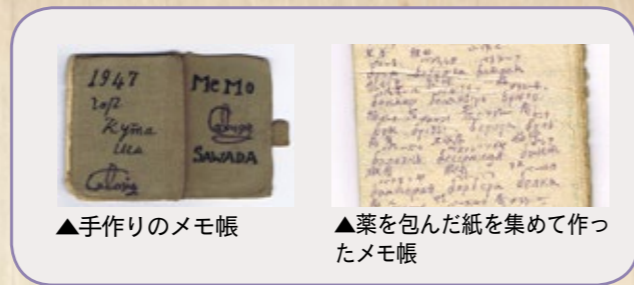
手作りのメモ帳は、工場の労働に従事していたシベリア抑留者がダンボールの箱や包装紙などを集めて作ったものが多く見られます。

メモ帳の内容は、日誌的なものや雑記的なもの、ロシア語の単語を記したものなどがあります。

その中で、多くみられるのは、収容所で労苦を共にした戦友の氏名や日本の住所を記したものです。その目的は、生きて祖国の地を踏んだものがシベリアに残された戦友の安否を日本の家族に知らせることでした。

しかし、そうした文字の記録は収容所での持ち物検査や出港地で没収されることが多く、日本に持ち帰ることは大変困難でした。

そのような状況下で何とか没収を免れるため、メモ帳の多くは手のひらに乗るほど小さく作られたも



▲手作りのメモ帳

▲薬を包んだ紙を集めて作ったメモ帳

のが多く、必死の思いで靴の中に隠したり、衣服に縫い込むなどして持ち帰り、戦友の安否を知らせることができたことも少なくなかったのです。

戦友との約束を果たせたときの安堵の感や「先に帰って来た」という後ろめたさ、そして、戦友が無事に祖国の地を踏むことを願い、再び生きて会いたいという思いなど、さまざまな感情が湧きおこり複雑な気持ちであったことが体験記などに記されています。

小さな手作りのメモ帳には、シベリア抑留という大きな歴史の記憶と多くの抑留者の思いが詰め込まれているのです。

▶詳しくは、引揚記念館 (☎ 68・0836) へ。



## ドクターTのひとりごと その⑩「不利益」

20世紀に科学が急速に進歩し日本人は大きな利便性を享受しました。自家用車、高速道路、新幹線などの移動手段、テレビ、冷蔵庫、エアコンなどの電化製品、さらに携帯電話、インターネットなどに代表される通信機器や24時間営業のコンビニ、ネットショッピングなどが、日常生活で当たり前のように利用されています。

現代は私が子どもの頃にはとても想像すらできなかった便利な社会ですが、一方で、多くの大切な物を失ってきたと思っています。便利社会では人に頼らなくとも自力で生活できるため、マイペースで協調性に乏しい社会になって来ていると感じています。子どもと親との絆すらも希薄になっており、ましてや友達や近所付き合いを嫌う傾向がますます強くなっています。

こんなに利便性の高い日本なのに2013年度の国連世界幸福度レポートでは43位で、利便性だけでは人は幸せになれないことは明らかです。利便性は心の豊かさや「ゆとり」の醸成につながらないと考えられます。

近年、不利益なる造語が現れましたが、不利益の研究が、人と人との絆の強化や幸福の価値観を見直す機会になるのではと思っています。



## ごみブクロウの(方法)『エコな生活ホーホー』教えます!

「まいづる・おもちゃ病院」

ごみブクロウがご案内  
うごかない  
でも  
捨てられない  
なおして  
もらえる  
おもちゃ病院

先着30人  
1人1点まで

プラザの  
フリマも  
同時開催

11月17日(日)10時から、リサイクルプラザでおもちゃ病院をやるよ!受け付けは13時まで。壊れたままになっているおもちゃを持ってきてね!

主催:まいづる環境市民会議循環型プロジェクトチーム

※故障の状態やおもちゃの種類(精密機器など)によっては、修理できない場合があります。

※リサイクルプラザのフリーマーケットは10時~12時開催

▶詳しくは、生活環境課 (☎ 66・1005) へ。

広げよう人権の輪  
DV特集

## 配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいませんか?

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にある者から振るわれる暴力をいいます。被害者の多くは女性です。特に、交際中の男女間で起こるDVを「デートDV」と呼びます。相手を束縛したり、支配したりすることはDVにもつながり、相手を傷つけることになります。

DVの目的は、暴力そのものではなく、親密な相手を支配し、コントロールすることです。暴力は繰り返され、だんだんエスカレートしていきます。そして、被害者は恐怖と無力感から逃げられなくなります。暴力は決して許されるものではなく重大な人権侵害であり犯罪となる行為です。

## DVを理解するためのQ & A

Q 暴力を振るう人は特別な人ですか?

A 加害者は特別な人ではありません。

暴力を振るう人の年齢、学歴、職業などに一定の傾向はありません。職場や地域では、穏やかで真面目と思われている人が実は家庭で暴力を振るっている場合もあります。

Q なぜ被害者は逃げないのですか?

A 「逃げない」「逃げられない」背景にはさまざまな問題が存在します。



Q 身体への直接的な暴力がなくてもDVでしょうか?

A 暴力の形態は、身体的暴力だけではなく、精神的暴力や性的暴力、経済的暴力、社会的暴力、子どもを利用した暴力などがあります。

DVと聞くと「殴る」「蹴る」といった身体に対する暴力行為を思い浮かべるかもしれませんが、しかし、心ない言動や態度で心を傷つける「精神的暴力」や「性的な暴力」もDVで、周りからは発見されにくく潜在化する恐れがあります。

身体的暴力	● 殴る、蹴る ● 物を投げつける、髪を引っ張る ● 刃物などを突きつける
精神的暴力	● 大声で怒鳴ったり、おどしたりする ● 人前で侮辱的、差別的発言をする ● 無視する
性的暴力	● 性的行為を強要する ● 避妊に協力しない ● 見たくないポルノビデオや雑誌を見せる
経済的暴力	● 生活費を渡さない、お金を取り上げる ● 就職や仕事を続けることを妨害する
社会的暴力	● 交友関係や電話を細かく監視する ● 外部との接触を制限する
子どもを利用した暴力	● 子どもの前で暴力を振るう ● 子どもに危害を加えたとおどす

## 一人で悩まず相談してください

家庭内での暴力は他人には相談しにくいものです。自分ひとりで解決しようと思わず悩んでいませんか? 相談にあたってはプライバシーに配慮し、秘密は厳守します。一人で抱え込まないで、まずご相談ください。

◎京都府家庭支援総合センター

DV相談専用電話 (075・531・9910)

毎日、9時~20時まで

◎京都府北部家庭支援センター

DV相談専用電話 (0773・22・9911)

月~金、9時~17時まで(祝日、年末年始を除く)

◎舞鶴市人権啓発推進室

(☎ 66・1022 (直通))

月~金、8時30分~17時15分まで(祝日、年末年始を除く)

◎女性の人権ホットライン

(☎ 0570・070・810)

月~金、8時30分~17時15分(祝日、年末年始を除く、12時~13時は休み)

## 命の危険を感じたら迷わず110番!

## フレアス舞鶴でもDV相談を実施

「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DVに関する相談窓口を開設します。お気軽にご相談ください。

◎特設女性電話相談

【日時】11月12日(火)・15日(金)・18日(月)  
10時~16時(専用電話、65・0056)

◎女性面接相談(男性の面接相談も受け付けます)

【日時】11月13日(水)11時~14時10分

【場所】フレアス舞鶴(中総会館5階)

【申し込み方法】前日までに電話で人権啓発推進室へ。

## 【お知らせ】DV啓発セミナーを開催します

【日時】平成25年11月14日(木)13時~15時

【会場】フレアス舞鶴(中総会館5階)

【その他】託児あり(有料)

【申し込み方法】11月12日(火)までに電話で人権啓発推進室(☎ 66・1022)へ。

▶詳しくは、人権啓発推進室(☎ 66・1022)へ。